

公的機関の発行する身分証明書の提出について

平成12年4月1日以降に生まれた方は身分証明書を提出する必要はありません。

身分証明書を令和8年9月3日（木）までに必着するよう郵送してください

「身分証明書」（本籍のある市区町村役場発行）

申請手続きの方法は、各市区町村役場により異なりますので、必ず確認してください。

また、「戸籍謄本や抄本」、「住民票」と間違える方がいますので、必ず「身分証明書」の発行を申請してください。

★ 提出をする前に

- ・ 証明書の右上に受験番号を鉛筆書きしてください。
- ・ 身分証明書の本籍地欄を黒色のマジック等で黒く塗りつぶしてください。

【黒く塗りつぶす例】

本籍 埼玉県〇〇市〇〇3丁目15番 → 本籍 **埼玉県〇〇市〇〇3丁目15番**

※ 留意事項

- 1 この書類は、地方公務員法第16条に規定する地方公務員としての欠格条項該当の有無を確認するためのものです。
- 2 身分証明書の申請方法について不明な点がある場合は、本籍のある市区町村役場にお問い合わせください。
- 3 採用センターへ郵送する際は、特定記録郵便で郵送してください。

＜送付先＞ 〒330-8533

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県警察採用センター

0120-373842（合格者専用フリーダイヤル）

（平日午前8時30分から午後5時15分までの間）